

## ポスト2015年開発枠組みに向けた 5か条の提言

動く→動かす

「ミレニアム開発目標(MDGs)」の期限である 2015 年が近づいています。私たち市民社会は、各国政府及び国際社会に対し、2015 年までに同目標を必ず達成するよう呼び掛けるとともに、2016 年以降に向けても、現代の諸問題に適切に対応した、質の高い野心的な目標を設定することを通じて、必要な政治的意思、政策、資金の動員を実現することが必要であると考えています。

2016 年以降の開発枠組み(ポスト MDGs)では、普遍的な人権と「人間の安全保障」を実現し、すべての人間が尊厳とともに生きることのできる、貧困のない公正な世界を実現することを目指す必要があります。人々に希望を与え、共通課題の解決に向けた団結を促せるような、先見性のある指導力が求められます。「ポスト MDGs」プロセスは、その指導力を発揮する絶好の機会です。

上記より、私たち市民社会は、日本政府が、以下の5か条に基づいた「ポスト MDGs」提案を世界に発信し、「ポスト MDGs」策定について国際的な指導力を発揮することを求めます。

<b>第1条</b>	<b>「絶対的貧困・飢餓ゼロ」を実現しよう！</b> ＝人権と「人間の安全保障」を基盤にした普遍的な目標の設定を＝
<b>第2条</b>	<b>世界全体で「格差と不平等のない社会」を実現しよう！</b> ＝誰もが排除されずに活躍できる包摂的な社会・経済を目標に＝
<b>第3条</b>	<b>将来世代に「より良い地球」を残そう！</b> ＝早急に持続可能な開発・経済モデルへ転換する目標の設定を＝
<b>第4条</b>	<b>目標の達成に向け、すべての政府・企業・市民社会が責任と役割を果たそう！</b> ＝透明で民主的なプロセスを重視した目標の設定を＝
<b>第5条</b>	<b>目標の達成のための資金を「世界全体で分かち合う」しくみを作ろう！</b> ＝ODA 0.7%目標の達成と、国際連帯税・租税協力・軍事費削減で開発資金を＝

### 第1条：「絶対的貧困・飢餓ゼロ」を実現しよう！

＝人権と「人間の安全保障」を基盤にした普遍的な目標の設定を＝

提言内容	理由／現状認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基盤として「人権」と「人間の安全保障」を併記する。</li> <li>● 貧困・飢餓の「削減」ではなく、「撤廃・根絶」：「ゼロ目標」を設定する。</li> <li>● 性別、年齢、障害の有無、民族・階級などにかかわらず、すべての人が平等にあらゆる人権を享受できるような制度を国内・国際的に確立し、強化する。人々のエンパワメントに投資する。</li> <li>● すべての国を対象とした、普遍的目標：「みんなの問題に、みんなで取り組む」世界的枠組みが必要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ただし、目標設定はグローバルな共通目標の下、衡平かつ適正に差異化された国別目標を設ける。</li> </ul> </li> <li>● 貧困の構造的要因の除去を目指す。</li> <li>● 貧困からの脱却支援を含む社会保障の拡充を目指す。</li> </ul>	<p>&lt;人権と人間の安全保障&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際人権諸規約との整合性。個人の福利に焦点を当て、国家の保護責任を明確に！</li> <li>● 当事者を含む「全員参加」：市民社会による政策監視活動が、「政策」の「開発効果」「裨益」を確保できる。</li> </ul> <p>&lt;普遍的目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバル経済の下、国単位の対応では問題は脆弱国に移転されるだけ。各国の国内政策を国際的に協調させる必要。</li> <li>● 貧困と格差はもはや先進国の課題でもある。「途上国のため」だけでは問題の本質を見逃し、世論の支持も得られない。</li> </ul> <p>&lt;構造的要因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行 MDGs への取り組みは個別課題への対症療法に留まっており、構造的要因への横断的な対応ができていない。</li> </ul>

## 第2条：世界全体で「格差と不平等のない社会」を実現しよう！

＝誰もが排除されずに活躍できる包摂的な社会・経済を目標に＝

提言内容	理由／現状認識
<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会的・経済的・政治的に脆弱な立場に置かれた人々が直面する課題や、差別、搾取などを克服すべき。</li><li>● すべての目標にジェンダー視点を主流化するとともに、女性のエンパワメントに関する個別目標を設定する。</li><li>● すべての分野における最富裕層と最貧層の格差縮小を指標化する</li><li>● 税の累進化と公的基礎社会サービス(特に教育や保健)への普遍的アクセスを含む再分配と機会平等の実現を。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 「貧困層向けの施策」の限界を克服し、万人を包摂する良質な公的制度の確立を。</li></ul></li><li>● 安全かつ生産的で環境を破壊しない雇用機会の創出と雇用機会への公平なアクセスを保障する。 社会的に脆弱な立場に置かれた人々(女性、子ども、障害者、移民・少数民族、性的マイノリティなど)を守り、社会的脆弱性の克服に取り組む。</li><li>● 災害、紛争、経済危機、環境影響などの「ショック」に対する、コミュニティのレジリエンス(「回復力」「強靱性」)を高める。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 社会保障、平和構築、食料備蓄や景気循環の影響を減少させる支出政策などにより、ショックや災害、環境影響による負のインパクトの軽減と復興時の格差を防止する。</li><li>➢ 地域・セクターを超えた平時からの連携および人々の参画に基づく防御システムの構築を促進する。</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 経済発展から取り残された人々が直面する障壁が単なる資源や技術の問題ではなく、排除や差別、搾取などの政治的・社会的問題であることを認識する必要がある。</li><li>● ジェンダー視点に欠ける開発政策は、ジェンダー格差のみならず、あらゆる開発分野における差別構造を助長しかねない。ジェンダー不平等の克服には、女性の政治的・社会的・経済的エンパワメント及び男性の姿勢と行動の変容が不可欠。</li><li>● 極度な富の偏在と資金の流れの停滞を解消し、社会全体に資源を巡らせることで、社会統合・政情安定化・経済活性化・機能的国家の建設を実現できる。</li><li>● 「特定集団の優遇」と受け取られる施策は、政治的批判、長期的な財政難に直面する傾向がある。特に基礎社会サービスにおいては、衡平な財政負担の下、質の高いサービスを普遍的に保障する制度への転換が必要。</li><li>● ショックは平時から存在する不平等や格差を増幅させる。</li></ul>

### 第3条： 将来世代に「より良い地球」を残そう！

＝早急に持続可能な開発・経済モデルへ転換する目標の設定を＝

提言内容	理由／現状認識
<p>＜原則＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球の環境的な制約の範囲内での国内・国家間の公平・衡平な資源配分、科学的知見と予防原則の尊重。</li> </ul> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な生産と消費への転換を通じ、先進国は資源利用の拡大に頼らない経済モデルを実現し、新興国は省資源型経済を実現する</li> <li>● 安全・安価で信頼できるエネルギーへの普遍的アクセス、大規模集中型で持続不可能なエネルギーからの段階的撤退、小規模分散化を含む再生可能エネルギーのシェア向上、省エネルギーの向上を行う。</li> <li>● 早期に生物多様性の損失速度をゼロ化する</li> <li>● 先住民や貧困層及び女性など、脆弱な立場に置かれ、権利を奪われている人々の食料、土地、水に対する権利の実現を目標にする。</li> <li>● 新しい国際的な枠組みの下で気候変動の緩和策および適応策を加速する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 世界の気温上昇を 1.5℃未満に抑えるべく、温室効果ガス排出量を早期にピークアウトする。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行の開発・成長モデルが環境破壊と貧困の連鎖を引き起こしている。</li> <li>● 自然資源や野生生物の過剰な開発・利用・消費が、生物多様性の喪失を加速している。これに、深刻な環境汚染・劣化や気候変動が加わることで、土地や水、エネルギーの希少性が高まり、各地で人々が権利を奪われ、紛争が発生し、持続可能な開発を阻害している。</li> <li>● 現在の化石燃料、原子力、大型水力発電等の大規模集中型エネルギーに依存したエネルギー社会は、深刻な環境汚染や経済社会問題を引き起こし、持続可能ではない。</li> <li>● 貧困層へのエネルギー供給や資源アクセス向上を図る一方で、富裕層・国による資源消費、エネルギー利用量は、適切に差異化された責任分担の下で削減していく必要。</li> </ul>

### 第4条： 目標の達成に向け、すべての政府・企業・市民社会が責任と役割を果たそう！

＝透明で民主的なプロセスを実現する目標の設定を＝

提言内容	理由／現状認識
<p>＜ガバナンス＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 言論、結社、報道、政治的選択の自由と情報へのアクセスの保障</li> <li>● 法の支配の確立と腐敗の防止</li> <li>● 市民社会による開発効果の発現を促進する政策環境を整備し、決定への参画を拡大する</li> </ul> <p>＜アカウンタビリティ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策と予算の策定・執行の透明性、市民参加</li> <li>● 民間部門による透明性の向上、人権の尊重、社会・環境への負の影響の抑制と、本体事業を通じた持続可能な開発への貢献を促す適正な規制。</li> <li>● (国内)議会・市民社会・コミュニティへのアカウンタビリティ</li> <li>● (国際)モニタリング、評価の強化、データ収集への投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行 MDGs は約束を守らせる手段と人々のニーズを反映させる手段を欠いていた。</li> <li>● 市民社会は、意識啓発や世論喚起、人々による権利要求の支援、行政・民間セクターとの関与・監視・連携を通じ、開発効果を促進する。</li> <li>● ODA 以外の資金フローによる開発への影響が強まる中、セクター横断的な透明性と開発効果の確保が喫緊の課題に。</li> <li>● 関連する国際的な取り組みの例： <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ(GPEDC)</li> <li>➢ 採掘産業透明性イニシアティブ／米ドッド・フランク法</li> <li>➢ 世界食料安全保障委員会「ボランタリー・ガイドライン」</li> <li>➢ OECD「税務行政執行共助条約」</li> <li>➢ ISO26000 及び OECD 多国籍企業ガイドラインなど</li> </ul> </li> </ul>

## 第5条： 目標の達成のための資金を 「世界全体で分かち合う」しくみを作ろう！

＝ODA 0.7%目標の達成と、国際連帯税・租税協力・軍事費削減で開発資金を＝

提言内容	理由／現状認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発へのODA 拠出はGNI 比で0.7%公約を実現し、維持する。</li> <li>● 金融取引税などの革新的資金創出メカニズムを導入する。</li> <li>● 租税強化、タックスヘイブンの廃止など、租税回避規制の国際協調を通じて、国内資金調達を強化する。</li> <li>● 資金の活用については、開発効果の原則にのっとり、透明性と質の向上を図る。</li> <li>● 外交による対話と国際協力により多国間の信頼を醸成し、軍事費を削減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ポスト2015 諸目標を実現できる資金的目途を確保することで、実現に現実味を持たせる。</li> <li>● 多国間協力・外交の再活性化と信頼回復。</li> <li>● 新枠組みに含まれるべき「衡平性」などの新原則を具現化。 →「北から南への資金移転」 →すべての社会において、富裕層が社会に貢献する制度の再構築が必要(第2条に関連)。</li> <li>● 削減した軍事費を医療・教育・社会福祉などにあてることができる。</li> </ul>